

愛知県一宮総合運動場指定管理者募集に係る質問及び回答内容

資料名称 ページ数	質問	回答
募集要項 3ページ 47行目	■第3申請に係る事項、2申請手続等（1）提出部数 ①申請書類は原本、副本ともに目次・ページ数をつける と記載されておりますが、ページ数は目次を除く全ての 申請書類に対してつける認識でよろしいでしょうか。 ②白紙を含め、両面で考えればよろしいでしょうか。 ③ページ数は全て中央下の表記でよろしいでしょうか	①全ての申請書類にページ数を付けて頂きますようお願いします。また、様式ごとに インデックスを付するなどの方法（例：様式1の1枚目に「様式1」と記載したイン デックスを付する）で、どの様式か判別しやすい書類として頂きますようお願いしま す。 ②両面としてください。 ③中央下としてください。
募集要項 4ページ 12行目	■第3申請に係る事項、2申請手続等（2）申請書類 （エ） 申請書類のうち「法人税、消費税、地方消費税」につい ては、未納税額のない証明（その3の3）の提出でよろ しいでしょうか。	過去3年間にわたり納税義務が適正に履行されていることを確認するため、納税証明 書（その1：納税額等証明用）の提出を想定しています。
募集要項 5ページ 12行目	第3申請に係る事項、3指定管理者業務の実施に関する 計画書の作成（1） 指定管理者指定申請書総括表（様式2-2）について、 電子ファイルでも提出するよう記載がありますが、 「PDF」にて「12ページ第10問い合わせ先及び各種書類 の提出先」にあるメールアドレス宛にお送りさせていた だけばよろしいでしょうか。ご教示ください。	お見込みのとおりです。
募集要項 5ページ 16行目	■第3申請に係る事項、3指定管理者業務の実施に関す る計画書の作成（2） ①計画の作成について、各計画1～3ページ程度とは、 片面3枚分の計3ページの認識でしょうか。または、両 面3枚分の計6ページの認識でしょうか。 ②各計画、最大は何ページまで可能でしょうか。 ③各計画内で添付する様式（別添資料）については、計 画16の末尾からページ数を採番すればよろしいでしょ うか。	①片面3枚分を目安としてください。 ②各計画については3ページまでを目安としてください。 ③様式も含め、全てのページに通しのページ数を採番頂きますようお願いします。
募集要項 6ページ 5行目	■第3申請に係る事項、3指定管理者業務の実施に関す る計画書の作成（4） 直近3ヶ年の施設利用率（施設別、月別、曜日別、時間 帯別など）についてご開示ください。	資料について、県庁で閲覧できるよう対応させていただきます。 なお、曜日別・時間帯別の施設利用率は統計がございません。
募集要項 6ページ 21行目	■第4審査及び指定管理者候補者の選定に係る事項 審査委員会の構成をご教示ください。 （市職員○名、会計士○名、大学教授○名など）	審査委員会の構成としては、県職員2名、弁護士1名、公認会計士1名、県スポーツ 推進委員1名となっております。
募集要項 11ページ 22行目	■第9事業実施状況のモニタリング（監視）等（3） 利用者アンケート等により、寄せられている利用者及び 市民のご意見・ご要望等がございましたらご教示くだ さい。	ご意見・ご要望内容について、県庁で閲覧できるよう対応させていただきます。
募集要項 29ページ 5行目	■（様式3-8-3）「利用料金の提案書」 「使用料の額は2027年4月1日以降の額」とありますが、 2027年4月1日以降の使用料は現行料金から変更される予 定との理解でよろしいでしょうか。	2027年4月1日施行の条例使用料の額に基づき、同日以降に当該施設の指定管理業務を 行う者が利用料金を愛知県に提示し、愛知県が承認を行います。

募集要項 65ページ	■（資料5-2）「愛知県一宮総合運動場の収支状況」 直近3ヶ年の支出項目について、下記事項をご開示ください。 ①大きな変動のある費目に付きまして、理由をご教示ください。 ②清掃費について、内訳をご開示ください。 ③施設管理費について、各業務ごとの内訳をご開示ください。 ④警備費について、内訳をご開示ください。 ⑤修繕費について、過去に実施した修繕実績をご開示ください。 ⑥その他経費について、内訳をご開示ください。 ⑦光熱水費等について、内訳（電気、水道、ガス、下水道、電話料金等）の金額及び種別の使用量をご開示ください。	①光熱水費に関しては過去3年間で比較的小幅の減少幅が大きい項目となっておりますが、こちらは3年前と比較して単価が下がっていることや、契約業者の変更により費用が抑制されたことが要因と考えられます。 ②③④契約金額及び内訳については、現行の指定管理者の業務に関わる内容（機密情報が含まれる）のため開示することは出来ません。 ⑤資料について、県庁で閲覧できるよう対応させていただきます。 ⑥事務所運営費が該当し、内訳としては旅費・印刷費・消耗品費・電話代・事務機器リース料・法人税等が該当します。 ⑦資料について、県庁で閲覧できるよう対応させていただきます。
募集要項 65ページ	■（資料5-2）「愛知県一宮総合運動場の収支状況」 人件費及び施設管理費が令和5年度から令和7年度にかけて減少していますが、業務内容、配置体制又は委託内容等に変更があったためでしょうか。その理由をご教示ください。	人件費については配置職員の交代により年齢層や役職に変更が生じたことが減少の理由と考えられます。施設管理費については光熱水費の減などが減少の理由になりますが、契約する電力会社の変更などにより単価が抑制されたことが要因になっていると考えられます。なお、委託内容に変更はございません。
募集要項 65ページ	■（資料5-2）「愛知県一宮総合運動場の収支状況」 ①施設管理費の摘要に浄化槽設備保守点検の記載がございます。浄化槽の容量、箇所数等、詳細をご開示下さい。 ②施設管理費の摘要に貯水槽等清掃の記載がございます。貯水槽の種類、容量、数量等、詳細をご開示下さい。	該当設備の種類・容積は以下のとおりです（容積の単位は㎡、カッコ内についてはm）。 水泳施設：受水槽 10（2×2×2.5） 高架水槽 4.5（3×1×1.5） 井水受水槽：地下受水槽 123.2（7×4.4×4） 排圧調整槽：20.4（φ2×6.5）
仕様書 1ページ 30行目	■施設の利用時間について、規則第3条に定める利用時間に基づき運営されているとの認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
仕様書 1ページ 35行目	■本施設における各種点検などを理由とした臨時休館日数の実績をご教示ください。	一宮総合運動場内の各施設について、各種点検を理由とした臨時休館日はございません。
仕様書 3ページ 4行目	■第7 業務内容 3体制の確保（2） ①現行指定管理者の勤務シフトのご開示をお願いします。 ②現在のプール監視業務における監視員の配置体制（配置人数、時間帯等）の実績をご教示ください。またプール営業期間中の監視員配置について、条例、要綱又は県の運用基準等に基づく配置基準がありましたら、あわせてご教示ください。 ③現在の陸上競技場及び野球場の管理運営における管理スタッフの配置状況（常駐の有無、配置人数等）をご教示ください。	①②指定管理者の業務に関わる内容（機密情報が含まれる）のため開示することは出来ません。 ③陸上競技場・野球場の管理運営を行う専属のスタッフはおらず、勤務ローテーション表に沿って職員が管理を行っています。
仕様書 5ページ 3行目	■第7 4運営業務（4）利用促進に関する業務 本施設で保有している障がい者スポーツ用具の種類、数量及び貸出可能な用具がありましたらご教示ください。	2025年度からボッチャ・フライングディスク・モルックの競技用具を利用者向けに貸出しております。また、利用実績は別添のとおりです。 【貸出用具一覧】 ・ボッチャボールセット 2セット ・フライングディスクゴール 1セット ・フライングディスク 30枚 ・モルック用具（モルック・モルッカーリ（投てき位置を示す用具）） 1セット
仕様書 5ページ 20行目	■第7 4運営業務（6）利用料金の収受業務 クレジットカード、電子マネー及びQRコード決済等対応することとされていますが、現指定管理期間におけるこれらの費用の実績額がありましたらご教示ください。	実績額について、県庁で閲覧できるよう対応させていただきます。
仕様書 5ページ 30行目	■第7 4運営業務（8）県民やボランティア等との共同事業の推進 ①現在どのようなボランティア団体があるのかご教示ください。 ②ボランティア団体と行っている協働事業についてご教示ください。	地域の老人クラブやネーミングライツパートナーなどによるボランティア活動が行われており、昨年度の場合、 ・樹木の剪定 ・場内清掃 ・グラウンドゴルフ大会 ・ブルミニゲーム大会 ・プール営業期間終了後の防災訓練 などが随時行われています。

仕様書 6ページ 27行目	■第7 4運営業務（12）警備に関する業務 ウ 駐車場の警備員の配置について、直近1年の警備員に依頼した実績をご開示下さい。 （年間日数、依頼した時期や催し、依頼時の配置人数、配置時間 等）	駐車場において警備員を配置した実績はありません。
仕様書 7ページ 17行目	■第7 5施設管理業務（2） 直近実施した第3者に委託している各設備点検等の報告書をご開示下さい。	報告書について、県庁で閲覧できるよう対応させていただきます。
仕様書 7ページ 43行目	■第7業務内容、5施設管理業務（3）施設内清掃業務エ 廃棄物処理についてですが、一般廃棄物、不燃廃棄物、資源廃棄物の現在の処理方法についてご教示ください。 また、処分費が発生している場合は、いくら費用計上されているのかご開示ください。	廃棄物処理方法については、所在地である一宮市が定める条例・規則に沿って対応しております。 処分費については県庁で閲覧できるよう対応させていただきます。
仕様書 8ページ 6行目	■第7 5施設管理業務（4）境界の見回り 本施設の管理範囲を図面等でお示し下さい。	県庁で閲覧できるよう対応させていただきます。
仕様書 8ページ 15行目	■第8 管理運営に要する費用 運動場の管理及び運営な「必要な資格」について、指定管理者が配置又は確保すべき資格者がありましたら、ご教示ください。 また、本施設で必要な資格がありましたらご教示ください。	施設運営に必須となる資格はございませんが、 ・公認上級スポーツ施設管理士 ・公認スポーツ施設管理士 ・公認スポーツ施設運営士 ・認定スポーツ救急員 以上の資格を有する職員による運営が行われています。
仕様書 8ページ 38行目	■第8 管理運営に要する費用 障がい者等に係る利用料金減免の年間実績をご教示ください。	過去3年間の実績額について、県庁で閲覧できるよう対応させていただきます。
仕様書 8ページ 41行目	■第8 管理運営に要する費用 2 指定管理料 ①本施設について県が想定している指定管理料（予算規模）がありましたらご教示ください。 ②現指定管理期間における指定管理料の実績について、通常の指定管理料とは別に県から補填等が行われた実績がありましたら、その内容、金額及び内訳をご教示ください。	①施設の実態に応じて指定管理料を設定しておりますが、過去3年間の指定管理料は県庁で閲覧できるよう対応させていただきます。 ②令和4年度に、燃料価格高騰に伴う支援金の支払を行っております。補填額については県庁で閲覧できるよう対応させていただきます。
仕様書 9ページ 3行目	■第8 管理運営に要する費用 3 その他の収支 現在、県から認められているその他の収入とは、どのようなものがございますか？	県から認められているその他の収入としては、自主事業の参加料がございますが、こちらは指定管理業務外の内容になりますので、指定管理料を検討するうえでは収支の対象から外して頂きますようお願いいたします。 その他、過去には自動販売機収入もその他の収入に含んでおりましたが、令和8年度から自動販売機は県が直接契約を行うこととなったため、今後は含まないこととなります。
仕様書 9ページ 32行目	■第1 1 物品 ①物品一覧費の開示をお願いいたします。また、既に修繕や交換が必要とされるものがあればご教示ください。 ②現在、施設に設置されている備品で、リース契約されているものがございましたら、一覧及び詳細（リース機器名、数量、リース期間、毎月の支払金額等）をご教示ください。 ③指定管理者が変更となった場合、現行指定管理者様より引き継ぐべきリース契約などがあれば、その詳細（リース物品名/リース期間/リース料）についてお教えください。 ④現在、公用車が設置されているのであれば、参考までに、設置台数、車両の種類、使用用途等をご開示下さい。	①県庁で閲覧できるよう対応させていただきます。 ②③施設内のAED及びWi-Fiについてリース契約を行っておりますが、いずれも県が直接契約を行っているものになります。その他、指定管理者ではコピー機・ポスレジ（キャッシュレス対応のため）・UTMのリース契約を行っております。なお、リース期間は指定管理期間に合わせて設定しております。 ④設置台数：1台 車両の種類：軽自動車（H16年登録） 使用用途：施設の管理運営全般

仕様書 10ページ 10行目	■第12 施設の維持補修・改良、更新等 ①現在、施設が抱えている修繕案件を一覧でご開示ください。また、その修繕は現指定管理者にて完結した状況で引継ぎとなるのでしょうか。併せてご教示ください。 ②指定期間中に県が更新を予定している設備等がありましたらご教示ください。 ③収支予算で修繕費については、見込むべき金額のお示しがございましたらご教示下さい。	①県庁で閲覧できるよう対応させていただきます。 ②長寿命化改修、陸上競技場公認更新に伴う工事等を予定しておりますが、更新を行う具体の設備については現在調整中になります。 ③修繕案件及び過去の修繕実績を踏まえ、金額を算出頂きますようお願いいたします。
仕様書 10ページ 13行目	■第12 施設の維持補修・改良、更新等 陸上競技場は令和10年度中に公認更新を予定しており、令和5年度実績では工事に伴い4か月間休館対応を行っている」と記載されています。休館に伴う利用料金収入の減少に対する指定管理料の取扱い（補填の有無）及び収支計画上の考え方についてご教示ください。 あわせて、令和5年度における4か月休館時の利用料金収入への影響額及び指定管理料の増減実績について、ご教示ください。	指定管理料は必要経費に対して収入が不足する場合に県から指定管理者に支払うものになるため、休館に伴い利用料金収入が減少した場合も支払いの対象になります。減少すると見込まれる経費算出に当たっては、過去3か年程度の利用実績・利用料収入等を踏まえて算出することを想定しております。休館に伴う利用料金収入の減少実績は募集要項64ページ目（資料5-1）に記載のとおりとなりますので、例えば令和5年度とそれ以外の年度の収入差額をもとに収支計画をご検討ください。
仕様書 13ページ	■別表2 警備方法 現在の機械警備の機器設置図面がございましたら、ご開示願います。	県庁で閲覧できるよう対応させていただきます。
仕様書 14ページ 15ページ	■別表4 建築物等の定期の点検・保守 ①現在第三者へ委託している保守点検業務について、委託業務の内容、委託業者名、点検内容及び実施頻度、委託金額が分かる資料がありましたらご提供ください。また、別表4に記載の点検項目のうち、指定管理者が専門業者への再委託を想定している業務がありましたら、あわせてご教示ください。 ②「業務用エアコン、冷凍冷蔵機器」に「一定規模以上の機器については専門家による定期点検」とありますが、「一定規模以上」の対象となる機器をご教示ください。あわせて、対象機器の一覧（機器名称・台数等）がありましたらご教示ください。 ③受変電設備について、設備容量（ＫＶＡ）をご開示下さい。また自家発電設備がございましたら、設備容量（ＫＶＡ）や単線結線図等、電気設備に関わる図面をご開示下さい。 ④消防用設備のメーカー、型式、種類、台数等、機器一覧等、詳細をご開示下さい。 ⑤その他法定点検、保守点検が必要な設備、現在何らかの点検・清掃を行っている設備各機器について、メーカー、型式、種類、容量、台数、機器一覧等、詳細資料をご開示下さい。 維持管理費の積算に必要となります。	①現行の指定管理者が第三者に委託している内容に関しては開示することができません。 ②「専門家による定期点検」は建築設備点検を指しておりますが、各施設内の業務用エアコンについていずれも点検の対象となっております。 ③契約電力量（ワット数）は105kw、設備容量は545KVAとなります。なお、自家発電設備はございません。 ④消防用設備のメーカーはパナソニック等複数ございますが、点検を行っている設備に関しては第三者に委託している仕様の内容に関わるものになるため、開示することができません。 ⑤その他、エレベーターの設備点検を行っておりますが、内容に関しては現行の指定管理者が第三者に委託しているものになるため開示することができません。
仕様書 16ページ 17ページ	■別表5 建築物等の清掃 現在の清掃業務について、第三者委託を実施している業務がありましたら、業務名、委託業者名、委託金額をご教示ください。	第三者へ委託を行っている内容・委託先・契約金額は開示することができません。
仕様書 16ページ 17ページ	■別表5 建築物等の清掃 ア イ 表ア イの定期業務について、床・ガラスの対象㎡数をお示し下さい。	主要建築物の延床面積は以下のとおりです。 管理事務所：472.23㎡ プール管理棟：419.61㎡ 便所・洗面所：127.95㎡（管理事務所・プール管理棟を除く） 陸上競技場スタンド（観客席含む）：828.68㎡ なお、ガラスの対象面積については算出を行っておりません。

仕様書 18ページ	■別表6 屋外施設等に係る維持管理業務で現在第三者へ委託している業務がありましたら、委託業者名、その業務内容及び実施内容、委託金額をご教示ください。	第三者へ委託を行っている内容・委託先・契約金額は開示することができません。
仕様書 18ページ	■別表6 屋外施設等に係る回数について、適宜と記載されている業務の現在の実施頻度をご教示ください。	草刈り、樹木剪定は週に1日程度行っております。また、除草剤散布等は県有施設における農薬・殺虫剤等薬剤適正使用ガイドラインに沿って年間2回程度業者委託のうへ実施しております。
その他	■テニスコートの稼働率等について 自主事業の企画及の参考とするため、テニスコートの土曜日、日曜日及び祝日における時間帯別の利用状況（稼働率又は利用実績）がありましたらご教示ください。	県庁で閲覧できるよう対応させていただきます。
	■課題など 県が本施設において特に改善を期待している事項又は管理運営上の課題がありましたらご教示ください。	利用者への接客サービスや設備管理（植栽・芝生の整備、清掃等）に関しては内容向上の余地があると思われるため、よりよい対応を期待しております。
	■陸上競技場が第3種公認の施設とお聞きしましたが、公認に係る費用で指定管理者が費用を負担するものがございますか？ある場合は、内容・委託先・現在の金額等をご開示下さい	公認に係る費用は全て県が負担します。
	■資料に記載のない内容で、第3者に委託して行っている業務がありましたら、内容・委託先・現在の金額等をご開示下さい。	第三者へ委託を行っている内容・委託先・契約金額は開示することができません。
	■イベントと自主事業について 現在、指定管理業務の一環として実施されている事業（イベント）をご教示ください。また、自主事業として実施されている事業をご教示ください。	県庁で閲覧できるよう対応させていただきます。なお、現在の指定管理者に確認したところ、直近3か年ではいずれの事業もイベントとして実施しており、自主事業としての実施実績はございません。
募集要項 66ページ	・自主事業の計画にあたり、価格帯の設定に上限金額はございますか？ ・自主事業において実施が不可となる事業などはございますか？	自主事業は指定管理業務外になるため、県として定める上限金額はございません。実施内容及び可否については県と協議のうえ、決定します。
	・売上の管理において、キャッシュレスやクレジットなどは利用時ベースでの売上計上という認識で良いでしょうか	お見込みのとおりです。
	・50Mプールの利用において小学生の利用許可の必要があると思いますが、利用可否の判断は誰がどのように可否を判断されますか？	利用許可に当たっては、利用者が「小学生50mプール遊泳許可申請書」を提出することとなり、その内容により指定管理者で判断します。
	・各施設において天候により営業を中止する場合がありますと思いますが判断基準はどのようになっていますか？	グラウンドコンディション及び悪天候（大雨・雷・暴風）などにより使用可・不可の判断を指定管理者により行っております。
	・暑さ指数（WBGT）において運動原則中止となる気温の場合は、一時営業中止の判断となりますか？	暑さ指数（WBGT）に基づいて、指定管理者は利用者に対し随時注意喚起を行っております。 なお、熱中症予防のため2025年度は以下の対応を行っております。 ・陸上大会の主催者への熱中症指標計の貸出 ・陸上競技場への大型扇風機の設置 ・プール営業期間中、管理棟入口付近に自動販売機（清涼飲料水・氷菓）の設置 ・猛暑日の対応として、陸上競技場救護室・陸上競技場スタンドを一般開放
	・年間において警備員の必要となるイベントなどはありますか？	施設が主催者として警備員の配置が必要となるイベントは実施しておりません。ただし、大規模な大会等を開催する場合には、主催者に対して必要に応じた警備体制の確保を依頼しております。

その他	・ 予約者の無断欠席のペナルティの具体的内容を教授ください。	ネットあいち施設予約システムの罰則規定に沿った対応を行っております。利用申込み取消可能期間は、利用申込み後～利用日前日午後3時までとしておりますが、無断キャンセルや直前キャンセルをした場合、ペナルティの対象となり、以下のとおり点数が付されます。 無断キャンセル・・・2点 ※利用開始時刻から15分が経過し、連絡がない場合 直前キャンセル・・・1点 ※利用申込み取消し期間終了後にキャンセルした場合 キャンセルによるペナルティの点数が、過去3か月で4点以上累積された場合、予約取消直後から3か月間施設予約システムの利用を停止する対応を取っております。 https://www4.pref.aichi.jp/yoyaku/view/guide/penalty.html
	・ プールの自主事業における入水するコーチは何人ですか？	5人程度のスタッフで対応しております。
	・ 自主事業とイベントの違いについてご教授ください。	自主事業は、利用団体として施設利用の許可を受けて実施する事業であるため、施設の利用料金の支払が必要となります。会計処理については、指定管理会計には計上せず、一般利用と同様に利用料金収入として計上してください。 イベントは、指定管理業務の一環として実施するものであり、実施内容の提出は必須です。施設の利用料金は発生せず、会計処理については指定管理会計に計上してください。
	・ 直近3カ年の自主事業開催内容及び参加人数についてご教示ください。	直近3カ年ではいずれの事業もイベントとして実施しており、自主事業としての実施実績はございません。
	・ 施設別の備品一覧表をご教示ください。	県庁で閲覧できるよう対応させていただきます。